

届書の書き方

届書の文字は略さずに、丁寧に書いて下さい。

届出する年月日および市区町村名を書いて下さい。

婚姻届

平成0年0月0日届出

川崎市〇〇区 長 殿

受理 平成 年 月 日	発送 平成 年 月 日					
第 号	長 印					
送付 平成 年 月 日	第 号					
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附 票	住 票	通 知

同時に住所変更(転入・転居届)をする時は、新しい住所を書いて下さい。

どちらの氏を選ぶのか、必ずチェックします。

届出人夫妻および証人の印鑑は、同姓でも異なる印鑑を使用して下さい。

(1) 氏 名	夫になる人	妻になる人
	川崎 一郎	麻生 花子
生 年 月 日	昭和 43 年 3 月 17 日	昭和 45 年 9 月 25 日
住 所	川崎市川崎区東田町 8 番地	夫の欄に同じ
本 籍	川崎市多摩区登戸	川崎市高津区溝口
父母の氏名	父 川崎 太郎 母 夏江	父 麻生 春雄 母 櫻子
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	川崎市多摩区登戸 1785 番地	
同居を始めたとき	平成 15 年 1 月	
同居を始める前の夫妻のそれぞれのおもな仕事	夫 04 妻 00	
届出人署名押印	川崎 一郎	麻生 花子

1. 黒インクのペンまたは黒のボールペンで、ていねいに書いて下さい。
2. 届出人および証人の署名欄は、必ず本人が自署して下さい。
3. この届は、閉庁日(土曜日・日曜日および祝日)でも届けることができます。閉庁日の受付窓口は、区役所の守衛室になります。

証人は婚姻の事実を知っている人で、18歳以上の人であれば、親・兄弟姉妹他どなたでも結構ですが、必ず二人必要です(民法739条)。

証 人	
署名押印	宮前 幸太郎 (宮前) 中原 和子 (中原)
生 年 月 日	昭和 10 年 10 月 10 日 昭和 18 年 12 月 12 日
住 所	川崎市宮前区宮前平 2丁目20番地5号 川崎市中原区小杉町 3丁目245番地
本 籍	川崎市宮前区宮前平 2丁目20番地5号 東京都新宿区西新宿 3丁目245番地

「筆頭者の氏名」欄には、記載事項証明書(戸籍とう本)のはじめに記載されている人の氏名を書いて下さい。

婚姻する二人の新本籍の場所を書いて下さい(新しく戸籍を作られる場合のみ)。

父母が、現在婚姻しているときは、母の氏は書かないで、名前だけを書いて下さい。また、離婚その他で父母の氏が違うときは、変更後の氏を書いて下さい。

再婚のときは、直前の離別年月日を書いて下さい。

届出人(婚姻する方)が20歳未満のときは、その方の父母の同意(婚姻同意書)が必要になります。届書証人欄への署名で、片方の父母の同意書と兼ねることができます。

届出に必要なもの	夫	妻
記載事項証明書(戸籍とう本・抄本)	1通	1通
届出人(婚姻する方)印鑑(訂正用)	○	○
未成年の方の場合、父母の同意書	1通	1通
婚姻で住所も変更するときに必要なもの(住所変更の届出が別途必要です)		
転出証明書(川崎市以外)	○	○
国民健康保険証(加入者)	○	○

※ 記入方法 および 添付書類などの詳細は、直接戸籍届出窓口か、電話にてお問い合わせ下さい。

〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5
川崎市宮前区役所 区民課 戸籍係 TEL 044(856)3147~8